

第4回 理事会 議事録 (要旨)

1 日時 令和6年5月10日(金) 自 午後 1時00分
至 午後 4時20分

1 場所 日本大学会館901会議室

1 出席者

(理事)	林	真理子	大	貫	進一郎
	ソコロワ	山下 聖美	小	堂	俊 孝
	兼 板	佳 孝	篠	塚	力
	大 熊	智 之	澤	野	利 章
	永 沼	淳 子	林		宏 行
	三 村	淳 一	筒	井	仁
	吉 田	誠	中	園	健 二
	今 泉	祐 子	上	條	由 美
	木 村	順 平	浅	井	万 富
	伊 藤	ゆみ子	内	田	和 人
	鬼 頭	宏	高	戸	毅
	平 沢	郁 子	渡	辺	美代子
(監事)	山 本	寛	小	林	清
	山 本	剛 史	奈	尾	光 浩

報 告 ・ 連 絡

1 第1回理事会(臨時)、第2回理事会、第3回理事会(臨時)議事録(案)報告の件

議長から、第1回理事会(臨時)、第2回理事会、第3回理事会(臨時)議事録(案)報告の件について、報告があった。

2 危機管理委員会における事案報告について

総務部長から、報告資料2に基づき、危機管理委員会にて報告された事案について、報告があった。

3 令和5年度文部科学省補助金の交付決定について

財務部長から、報告資料3に基づき、文部科学省が大学等へ交付する補

助金で、私立学校施設整備費補助金及び私立大学等研究設備整備費等補助金の交付決定を受けたことについて、報告があった。

4 令和5年度日本大学財政調整積立金について

財務部長から、報告資料4に基づき、日本大学財政調整積立金規程第21条に基づき、財政調整積立引当特定資産の令和5年度末有高及び令和5年度の助成金の実績について、報告があった。

5 令和6年度入学者数等について

学務部長から、報告資料5に基づき、学部、大学院、通信教育部、短期大学部、短期大学部専攻科、専修学校及び付属校の令和6年度入学者数等について、報告があった。

6 令和6年度教育充実料減免について(医学部、歯学部、松戸歯学部)

学務部長から、報告資料6に基づき、医学部、歯学部及び松戸歯学部における学生のうち、入学試験の成績が特に優秀な者を対象として教育充実料を減免する制度があり、同制度における令和6年度の対象者が決定したことについて、報告があった。

7 令和5年度法科大学院認証評価の結果について

学務部長から、報告資料7に基づき、令和5年度に大学院法務研究科が公益財団法人日弁連法務研究財団にて受審した法科大学院認証評価結果について、報告があった。

8 教学企画戦略委員会の設置について

総合企画室長から、報告資料8に基づき、教学企画戦略委員会について、報告があった。

9 日本大学ダイバーシティ推進体制について

総合企画室長から、報告資料9に基づき、日本大学ダイバーシティ推進体制について、報告があった。

10 国際化推進委員会中間報告書について

国際化推進室次長から、報告資料10に基づき、本学の国際化推進に係る現状把握の調査及び国際戦略にかかる基本方針の策定等を行うために令和5年7月10日付けで設置された国際化推進委員会での議論を取りまとめた中間報告書について、報告があった。

11 公益通報及び人権相談に係る受付窓口業務の委託先について

コンプライアンス事務局長から、報告資料11に基づき、本法人では、公益通報及び人権相談に係る受付窓口について、学内のほかに、学外の法律事務所にも設置しているが、今般、不正事案洗い出しのための特別調査委員会から、受付窓口の委託先については、なるべく本学とは他の業務において関係を持っていない法律事務所とすることを検討することが望ましいとの提言があり、より一層の中立性・公正性を確保するために、現在とは別の法律事務所に受付窓口業務を委託することについて、報告があった。

12 令和5年度内部監査に係る改善計画書について

コンプライアンス事務局長から、報告資料12に基づき、令和5年度内部監査に係る改善計画書について、報告があった。

同計画書は、令和5年度内部監査実施報告書において述べられた要改善事項又は意見について、対象部科校が策定した改善計画を個別所見別にまとめたものであり、要旨については、改善計画の一部を抜粋し、問題点・リスク等、部科校の主な改善計画、第2ラインである本部統括部署の改善計画として整理している。

なお、対象部科校が策定した改善計画は、ほぼ全ての計画が令和6年度中に完了する予定であり、その実施状況については、令和6年度内部監査計画におけるフォローアップとして確認していく予定である。

13 令和6年度内部監査計画について

コンプライアンス事務局長から、報告資料13に基づき、令和6年度の内部監査は、病院におけるコンプライアンスの徹底及び業務の有効性・効率性の確保を目的として、医薬品、医療材料、医療機器に係る調達業務の適正性及び有効性と病院建設計画における業務プロセスに関するモニタリ

ング監査並びに不正事案洗い出しのための特別調査委員会において発見された病院関連事案に係る再発防止策の実行状況及びその有効性の監査を実施することについて、報告があった。

14 役員の兼務状況について

総務部長から、報告資料14に基づき、令和6年度の役員の兼務状況について、報告があった。

15 業務執行理事定期報告について

常務理事（総務、コンプライアンス担当）から、報告資料15に基づき、業務執行状況について、報告があった。

16 令和6年本学関係春の叙勲受章者について

総務部長から、報告資料16に基づき、令和6年本学関係春の叙勲受章者について、報告があった。

17 協議員会活用に係る提案・意見募集について

総務部長から、報告資料17に基づき、本学において多様な意見を反映する仕組みを検討するため、今後の協議員会の活用について骨子を定め、学内から提案・意見募集をすることについて、報告があった。

18 人事・給与委員会からの答申について(令5第532号)

人事部長から、報告資料18に基づき、令和5年12月22日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置についての諮問があり、当委員会からの答申内容について、報告があった。

19 人事・給与委員会からの答申について(令6第24号)

人事部長から、報告資料19に基づき、令和6年4月10日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置についての諮問があり、当委員会からの答申内容について、報告があった。

20 人事・給与委員会からの答申について(令5第531号)

人事部長から、報告資料20に基づき、令和5年12月22日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置についての諮問があり、当委員会からの答申内容について、報告があった。

21 人事・給与委員会からの答申について(令6第23号)

人事部長から、報告資料21に基づき、令和6年4月10日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置についての諮問があり、当委員会からの答申内容について、報告があった。

22 人事・給与委員会からの答申について(令5第675号)

人事部長から、報告資料22に基づき、令和6年3月14日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置についての諮問があり、当委員会からの答申内容について、報告があった。

議 事

1 学校法人日本大学役員規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料1に基づき、アメリカンフットボール部薬物事件に対する本法人の対応について、文部科学省から指導を受けたことにより、同省に提出した令和5年11月30日付け『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告(指導)」に対する本法人の今後の対応及び方針』及び同年12月25日付け『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告(指導)」に対する本法人の今後の対応及び方針について(追加回答)』をもって、改善計画を策定した中で「役員懲戒処分に関する規程の整備」、「私学法改正により強化された監事機能及び内部統制の実現」について言及していることから、その内容を反映する必要があるため、本規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、評議員会の意見聴取が必要となるため、改正日については、意見聴取後の理事会承認日となる。

- 2 日本大学教職員倫理規程及び教職員の懲戒に関する細則の制定に関する件
総務部長から、資料2に基づき、アメリカンフットボール部薬物事件に対する本法人の対応について、文部科学省から指導を受けたことにより、同省に提出した令和5年11月30日付け『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針について』及び同年12月25日付け『「学校法人の管理運営に関する適切な対応及び報告（指導）」に対する本法人の今後の対応及び方針について』をもって改善計画を策定した中で、「倫理規程の整備」、「詳細な懲戒規程の整備」について言及していることから、その内容を反映する必要があるため、本規程等の制定について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、労働者代表への意見聴取が必要となるため、改正日については、意見聴取後の理事会承認日となる。

- 3 日本大学寄付金規程の制定に関する件

総務部長から、資料3に基づき、令和6年3月21日開催の評議員会での意見聴取後、同日の理事会において寄付金募集の承認基準に関する件が承認されたことに伴い、寄付金に係る承認基準、受入条件、受入手続等の基本的な取扱いを明文化するため、本規程を制定することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

- 4 日本大学競技スポーツセンター設置に伴う関連規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料4に基づき、令和6年4月11日開催の理事会において、日本大学競技スポーツセンターの設置が承認されたことに伴い、関連する規程を改正する必要があること、また、各種奨学金給付規程は、上記理由に加え、給付を受けられる資格要件を新たに追加するとともに、選考決定の手順を見直すため規程の一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、関連規程のうち、「日本大学任期制職員規程」及び「日本大学任期制職員給与規程」は労働者代表への意見聴取が必要となるため、改正日については、意見聴取後の理事会承認日となる。

- 5 令和5年度日本大学共済財団決算に関する件

財務部長から、資料5に基づき、本学における退職金制度のうち、平成24年3月31日までに採用された教職員が対象となる「共済財団退職金制度」の令和5年度決算について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

6 役員及び評議員の退任慰労金の取扱いに関する件

人事部長から、資料6に基づき、役員及び評議員の退任慰労金の取扱いについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

7 令和6年度賞与の支給率に関する件

人事部長から、資料7に基づき、令和6年度賞与の支給率について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

8 日本大学競技スポーツセンター設置に伴うセンター長及び副センター長の役職手当に関する件

人事部長から、資料8に基づき、日本大学競技スポーツセンター設置に伴うセンター長及び副センター長の役職手当について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

9 日本大学競技部の部長等に支給する手当に関する件

人事部長から、資料9に基づき、日本大学競技部の部長等に支給する手当について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

10 教職員組合からの2024年度春闘要求書に関する件

人事部長から、資料10に基づき、教職員組合からの2024年度春闘要求書について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

11 統合型臨床情報システム等に係る賃借(リース)に関する件(日本大学病院)

管財部長から、資料11に基づき、システム導入から9年以上経過し、部品によっては修理不能なものもあり、システム停止の重大なリスクとなるため、同システムの更新について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

- 12 8号館実習室等AV機器の購入に関する件(薬学部)
- 管財部長から、資料12に基づき、購入より16年以上が経過し、機器の老朽化等により授業運営に支障を来しているため、AV機器の購入について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 13 新1号館新築及び3号館耐震改修その他工事及び除却(解体)に関する件(山形高等学校)
- 管財部長から、資料13に基づき、生徒・教職員の安全確保及び既存不適格改善並びに教育環境を整備するため、当該工事の実施について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 14 日本大学公式ホームページ大改修事業の変更に関する件
- 広報部長から、資料14に基づき、令和4年11月29日の常務理事会において、令和5・6年度の事業計画として承認されている「日本大学公式ホームページ大改修事業」の実施に伴い、要件定義書及び提案依頼書の作成に際し、改めて大改修事業に係る費用を検討した結果、事業計画の期間と費用が大幅に超過することが見込まれることとなり、事業期間・費用を変更し、本事業を実施することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 15 日本大学学則(教育課程)一部変更(商学部、商学研究科)に関する件
- 学務部長から、資料15に基づき、令和7年度からの教育課程に関して、商学部は、専門教育科目において、卒業要件として他学科のコースが選択可能となっているが、所属学科の科目を主軸とするためコース制を廃止する他、専門性の強化を図る科目変更を行うことについて、また、商学研究科は、留学生の大学院生が多いことに対応するための変更の他、時代のニーズに対応するための科目変更を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 16 令和7年度入学検定料に関する件
- 学務部長から、資料16に基づき、令和7年度入学検定料及び入学者選

抜における特別措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

17 学校法人日本大学理事(附属校教職員)の選任に関する件

総務部長から、資料17に基づき、寄附行為寄附行為第8条第2項第7号に基づき選出された理事が定年退職により退任となったことに伴い、後任の理事の選任に加えて、後任の補充を迅速に対応するために補欠候補者1名の選任について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

18 学校法人日本大学評議員(危機管理学部教員, 医学部教員, 附属校教職員)の選任に関する件

総務部長から、資料18に基づき、寄附行為第24条第1項第1号に基づき選任された評議員(危機管理学部教員, 医学部教員)の定年退職及び辞任に伴う後任の評議員の選任について、また、同条同項第7号に基づき選任された評議員(附属校教職員)の定年退職に伴う後任の評議員の選任及び後任の補充を迅速に対応するために補欠候補者2名の選任について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

19 学校法人日本大学監事候補者の選出に関する件

総務部長から、資料19に基づき、寄附行為第18条に基づき選任された2名の監事の任期満了に伴う監事候補者の選任について説明後、理事長から候補者の推薦があり、審議の結果、原案どおり決定した。

20 懲戒処分に関する件(令5第532号)

人事部長から、資料20に基づき、報告・連絡第18号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

21 人事上の措置に関する件(令6第24号)

人事部長から、資料21に基づき、報告・連絡第19号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

22 懲戒処分に関する件(令5第531号)

人事部長から、資料22に基づき、報告・連絡第20号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

23 人事上の措置に関する件(令6第23号)

人事部長から、資料23に基づき、報告・連絡第21号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

24 人事上の措置に関する件(令5第675号)

人事部長から、資料24に基づき、報告・連絡第22号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

以 上